

無 利 息 型 普 通 預 金 規 定

無利息型普通預金（以下、「本預金」という。）については、利息を付けません。

なお、本預金については、普通預金規定 第6条（利息）の取扱いを除き、普通預金規定の各条項により取扱うものとします。

以 上

2020年4月1日 現在